平成 25 年 10 月 29 日

平成 25 年度第２回理事会議事録

開催日時：2013 年 10 月 29 日 19 時から 21 時まで

開催場所：広島県キャンプ協会事務所（広島市中区国泰寺町）

出席理事：小田副会長、田中副会長、鍋島副会長、藤井理事長、上田理事、上野理事、奥田理事
川上理事、谷口理事、林理事、牧本理事

議題

１．日本キャンプ協会との連絡事項等について

（１）県キャンプ協会総会報告　【報告】
今年度開催した広島県キャンプ協会総会の報告を事務局から日本キャンプ協会にしました。

（２）宝くじ助成事業に関するアンケート　【報告】
呉支部の「多目的イベント用テント」を２張の要望を事務局から申し込みました。

（３）2014･2015 年度ブロック選任理事候補者の選出について　【報告】
ブロック当番県（徳島県）から選出予定。

（４）Camping Award 2013 について　【協議】
【決定】
西村会長を今年度、当該賞に推挙させていただくことになりました。

（５）会費等が未納の方の一覧について　【報告】
一覧表を渡し、各支部で確認をお願いしました。

（６）2014 年度指導者資格制度の変更について　【報告】
今後は、一括してディレクター2 級講習会を都道府県協会で実施できるようになります。
変更時期：2014 年４月１日（予定）
具体的な手続きや推薦制度などの詳細は、11 月末日までに改めて連絡があるとのこと。

２．監事からの口頭による指摘事項について

（１）監査方法について　【協議】

『決算時期に資料だけ送付されてきたのでは、監事として必要な監査ができないので、事前に説明と適当な期間を設けること。できれば、年度の中途に中間監査を実施してほしい』

【決定】

事務局において、対面監査を行うとともに、年の中途で中間監査を実施します。

（２）助成金事業の実施報告について　【協議】

『県キャンプ協会から各支部に対して助成金を支出している以上、各支部から実施報告があってしかるべき。』

【決定】

県キャンプ協会から、各支部協会に毎年、１支部あたり５万円を助成しています。県キャンプ協会からすると各支部協会への助成が、適切かつ効果的であることの確認は必要と考えますので、各支部協会は助成対象事業を実施後、およそ２か月以内に、速やかに県キャンプ協会に対し、当該事業に係る収支報告を提出するものとします。また、収支報告が提出されない場合には、助成しないものとし、かつ、年度を越えての支出も行わないものとします。

（３）収支予算における収支計画の適正化について　【協議】

『収入に事業が計上されているが、参加費や支出など予定されている範囲でもう少し具体的に計上すること。』

【決定】

県キャンプ協会主催事業や各支部協会主管事業において、事業別の収支計画を策定し、予算資料に計上します。主管事業を行う支部協会は事前に収支計画を策定し、県キャンプ協会の承認を得ることとします。事前に収支計画の承認を得られない場合は、予算の配当は行いません。

また、決算についても同様に、事業別の収支報告を県キャンプ協会に行うものとします。

（４）事業収益の取り扱いについて　【協議】

支部が主管で事業した場合などの県協会に対する収益配分をどのように行うのか、適正な処理方法の規定を求める

【決定】

支部主管事業における収益については、支部協会の収益とします。

3．理事会について　【協議】

【決定】

理事会と同様の権能を有する総務委員会を設置します。理事会開催には、様々な要件を必要とし、開催の日程調整が難しく、経費もかかるため、総務委員会により効率化を図ります。ただし、広島県キャンプ協会規約第 27 条に規定する審議事項については、規定に従い理事会を開催します。

（比較）

項　目	理事会	総務委員会
根拠	規約第 27 条（理事会）	規約第２８条（委員会）
構成	規約第 12 条（理事）	同左
召集	会長	理事長
成立要件	２分の１以上の理事の出席	各支部から最低一人の理事の出席
議事録	作成	レジュメと結果のみ
交通費	出席理事各人に支給	出席支部に対し支給

4．交通費の取り扱いについて　【協議】

当初予算策定時に必要とされる交通費が 297,000 円であったが、それでは予算が厳しく組めない状況にあったため、半額とし、現行の交通費の支給規定を年度内に見直すこととしていた。今後、予算の収支状況を踏まえどのような支給基準とするか。

【決定】

役職	支部	氏　　名	理事会・監査	総務委員会・実行委員会
副会長	広　島	鍋島　一仁	1,000 円	1,000 円
理事		上野ちか子	1,000 円	
理事		奥田　祐子	1,000 円	
理事		砂橋　昌義	1,000 円	
理事		谷口　　司	1,000 円	
副会長	県　北	田中　一裕	3,000 円	3,000 円
理事		上田　久登	3,000 円	
会長	呉	西村　清巳	2,000 円	2,000 円
理事		川上　勝彦	2,000 円	
理事		福原　吉建	2,000 円	
理事長	福　山	藤井　　浩	4,000 円	4,000 円
理事		佐藤　秀信	4,000 円	
理事		牧本　浩治	4,000 円	
副会長	はつかいち	小田　　長	1,000 円	1,000 円
理事		林　健児郎	1,000 円	
合　　計			31,000 円	11,000 円
監事	広島	山村　　修	1,000 円	
	県北	山口　浩司	2,000 円	
合　　計			3,000 円	

（平成 25 年度予算執行見込）

明　　細	積　　算	金　　額	当初予算額
理事会	2回×31,000 円	62,000 円	
総務委員会	2 回×11,000 円	22,000 円	
監査	2 回×3,000 円	6,000 円	
実行委員会	2 回×11,000 円	22,000 円	
事務局会議	5 回×4,000 円	20,000 円	
日本キャンプ協会総会交通費	2 回×26,000 円	52,000 円	
中四国ブロック会議参加交通費	執行残内実費	1,000 円	
合　　計		185,000 円	150,000 円

5．広島県キャンプ協会メールマガジンの発行　【報告】

今年度の事業計画にもありましたように、メルマガの発行を開始します。
登録方法等については、ホームページにも掲載しております。

■携帯電話やスマートフォンのアドレスを登録する方法

1．QR コードを読み取る
　右の QR コードを携帯で読み取ってください。
2．空メールの送信
　そのまま空メールを送信してください。
3．メールの受信、必要事項の入力
　登録に必要なメールが送信されますので、受信後、氏名と登録支部を入力して、登録ボタンを押してください。
　※携帯電話等で受信拒否の設定等をされている場合は、次のドメインの受信を許可してください。　「hiroshima-camping.jp」
4．登録完了
　登録が完了します。また、完了のメールが送信されます。

■パソコンのアドレスを登録する方法

1．空メールの送信
　次のメールアドレスを宛先として、そのまま空メールを送信してください。
　タイトルや本文は、何も入力されなくても大丈夫です。
　宛先「a+1345h@dmq.jp」
2．メールの受信、必要事項の入力
　登録に必要なメールが送信されますので、受信後、氏名と登録支部を入力して、登録ボタンを押してください。
3．登録完了
　登録が完了します。また、完了のメールが送信されます。

6．「これからキャンプ」について　【協議】

概要について確認をしました。今後 11 月 12 日（火）に続けて協議をすることとしました。